

令和7年度オンライン研修「事例調査の概略とポイント」

I. 令和7年度 調査対象の選定理由について

■ 調査対象の選定理由

令和7年度の事例選定に当たっては、年度当初に実施した「全国ブロック会議」に関する都道府県アンケート調査の回答の中から下記の事項に着目し、都道府県による市町村支援について5府県の事例を選定した。

- 都道府県が「基幹・拠点等・協議会の連動が重要であること」を理解している
- その上で、市町村が置かれている状況を把握・理解している（努力している）
- 都道府県と市町村との間に協力関係ができている
- 市町村が求めていることに何らかの手段で答えるための仕組みやツールをもっている
- 都道府県の支援を活用し、地域、市町村自らが主体的に取り組むを推進している

<参考>「地域における障害者等の相談支援体制の構築に必要な理解と実践（大切にしたい31のチェック項目）」による自己点検

- 本研修に先立って、各市町村の「現在地」について31のチェック項目で自己点検をお願いしています。
- 自市町村の「現在地」を念頭に置きながら、今後の取組のヒントを事例から読み取ってください。

Ⅱ. 都道府県の支援とアドバイザーの活躍（5事例の共通要素）

■都道府県（担当部署／担当者）の明確な課題認識

○現状の理解（市町村は何に悩んでいるのか）と制度の理解（基幹・拠点等・協議会の関係と制度運用に関する実務的知識）

⇒地域課題とその背景・要因に関する適切な理解、市町村・地域に求められる取組の方向性に係る判断

■市町村支援の構造

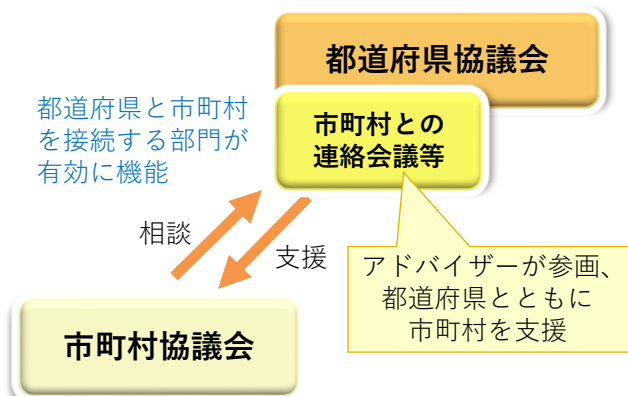
○組織と組織、部門と部門を接続し、官民連携を推進する仕組の効果的運用

⇒都道府県自立支援協議会と市町村自立支援協議会を接続する部門を設置し、アドバイザーが中核的役割を担う

- ・県自立支援協議会にアドバイザー等が参画する専門部会等を設置（新潟県、大阪府、高知県、大分県、沖縄県）
- ・圏域単位の連絡会議を設置（新潟県、沖縄県）

○都道府県（行政）とアドバイザーの官民パートナーシップ

- ・経験豊富なアドバイザーが県担当部署と連携し、継続的に市町村を支援（大阪府、大分県、沖縄県）
- ・県担当部署がリーダーシップを発揮し、アドバイザーと連携して積極的に市町村を支援（新潟県、高知県）



※都道府県と市町村を接続する部門については、次ページ、及び5事例報告資料の組織図等を参照

■市町村支援のツール（⇒市町村は都道府県に相談・要望するきっかけとして活用）

○明確な課題認識に基づく支援における一体的な運用（支援の各フェーズの連続性）

- ・基礎調査（アンケート、ヒアリング） ⇒ 基礎的な情報収集のツール
- ・意見交換会・勉強会・研修会 ⇒ 追加的な情報収集と理解・実践の「きっかけづくり」のツール
- ・アドバイザーの派遣 ⇒ 個別・具体的支援（伴走的支援）のツール
- ・手引き、事例、チェックシートなどの作成と提供・公表 ⇒ 現在地の確認・取組のヒントとしてのツール

○都道府県と市町村、市町村間、行政と民間の情報共有・制度と役割の理解促進・ネットワーク構築

Ⅲ. 今回ヒアリングした5つの事例の概要（事例報告から抜粋）

新潟県	○地域のネットワークを活かし、福祉圏域を単位とした持続的な支援体制の再構築 ・県自立支援協議会に専門アドバイザー等が参加する「圏域部会（連絡調整会議）」を設置、市町村自立支援協議会との接続機能を担う。 ・基幹センターの設置の進展を踏まえ、令和4年度から市町村の要請に基づく派遣型専門アドバイザーへ変更。 ・専門アドバイザーが築いてきた地域のネットワークを活かし、基幹相談支援センター、市町村職員、専門アドバイザーとの連携による地域づくりを圏域単位で主体的に推進していく体制を再構築。
大阪府	○府自立支援協議会における市町村支援の基本方針に基づきアドバイザー派遣事業を展開 ・地域自立支援協議会情報交換会を定期的に開催し、市町村の自立支援協議会担当者向けに研修会の実施や好事例の共有、意見交換等を実施。 ・アドバイザー派遣事業を核として地域自立支援協議会の課題の抽出・支援を実施する仕組みを構築。 ・市町村アンケート等から市町村が抱える課題を洗い出し、「アドバイザー会議」で支援対象・方法等を検討。 ・府の自立支援協議会を通じてアドバイザーを派遣。市町村の要請に基づくアドバイザー派遣も合わせて実施。
高知県	○行政（県担当部署）による積極的な市町村へのアウトリーチ ・県自立支援協議会「相談支援体制づくり部会」が市町村自立支援協議会との接続口となり課題を共有。 ・県担当部署の適格な現状分析のもと「相談支援アドバイザー事業」を通じて、市町村に対する個別支援を実施。 ・アドバイザーは各市町村の自立支援協議会に参加、「アドバイザー連絡会」（県担当者も参加）で情報共有。 ・中土佐町、四万十町において、共同で地域生活支援拠点等の整備のあり方を検討。
大分県	○アドバイザーによる積極的な市町村へのアウトリーチ（適度な「おせっかい型」巡回訪問） ・県自立支援協議会に設置した「市町村担当者会議」が県内の市町村自立支援協議会との接続口となり、助言や研修等を通じて市町村支援を行う体制を構築。 ・基幹設置や拠点等整備に苦戦する市町村の状況を踏まえ、「おせっかい型」市町村巡回訪問を実施。 ・宇佐市において、基幹設置、地域生活支援拠点等の機能強化、協議会の体制の見直しを一体的に推進。
沖縄県	○圏域アドバイザー、コラボレーター、圏域推進員が圏域単位で市町村を支援 ・県内5圏域に「圏域自立支援協議会（事務局：福祉事務所）」を設置。 ・県自立支援協議会に「圏域アドバイザー連絡会議」を設置。課題を共有し、圏域アドバイザー（北部、中部、南部）が圏域単位で市町村を訪問（島しょ部の圏域（宮古、八重山）もカバー）。 ・8町村共同における基幹相談支援センター設置（北部圏域）。西原町における基幹相談支援センターのあり方検討（直営から委託に移行）（南部圏域）。 ・支援プロセスを通じて、コラボレーターを次期圏域アドバイザーとして育成。

IV. 都道府県の支援を活用した市町村における取組のポイント（事例からピックアップ）

○取組のきっかけをつかむ

⇒直面する課題を長期に亘って持続する効果的な仕組みづくりの好機と捉える

<単独市町村の取組>

- ・拠点整備、基幹設置を機に官民連携による主体的な相談支援体制を構築（宇佐市：大分県）
- ・基幹の委託を視野に入れ、協議会の目的や役割・機能の理解促進と見直しを検討（A市：大阪府）
- ・相談支援事業の複数事業所による協働に向けて実務的課題を官民で協議（西原町（南部圏域）：沖縄県）

<複数市町村・圏域単位の取組>

- ・人材、資源が不足する隣接市町村が共同による相談支援体制の強化を検討（中土佐町・四万十町：高知県）
- ・8町村共同による基幹相談支援センター設置（北部圏域：沖縄県）
- ・基幹設置の進展を踏まえ、地域に官民連携による主体的な相談支援体制を再構築（下越圏域：新潟県）

このタイミングで県・アドバイザーの協力を要請



※ 6 ページのイメージ図を参照

○官民協働による具体的な動きをつくる

⇒具体的な行動に移すための一連のプロセスを効率的・効果的に進める

都道府県の支援の活用

地域の関係者をつなぐ

■ 関係者の共通理解、協議の場づくりの場面

- ・庁内関係部署の職員
- ・協議会の事務局、専門部会等のメンバー
- ・市町村内の基幹、相談支援事業者等の関係者 など

アドバイザーに行政と基幹や相談支援事業所等の間に入ってもらい、関係者との関係を強化する

目的・方向性を共有する

■ 具体的な取組に係る関係者間の合意の場面

- ・複数事業所の協働
- ・隣接市町村の共同・連携
- ・圏域単位の体制づくり など

アドバイザーに会議や勉強会に参加してもらい、提供情報を基に議論を深め、取組を具体化する

目標と現在地との乖離を解消していく

■ 練り上げた計画に基づく実践の場面

- ・スタートアップ、PDCAサイクル など

必要に応じてアドバイザーに助言を求めることができる関係をつくる

○取組の成果（取組による変化）

■意識変容：認識の共有、関係性の構築、官民協働に向けた機運の醸成

■体制構築：拠点等・基幹・協議会の整備・設置、運営（これらに向けた取組含む）

V. 都道府県の支援を活用した市町村の取組概要（事例からピックアップ）

< 単独市町村の取組 >

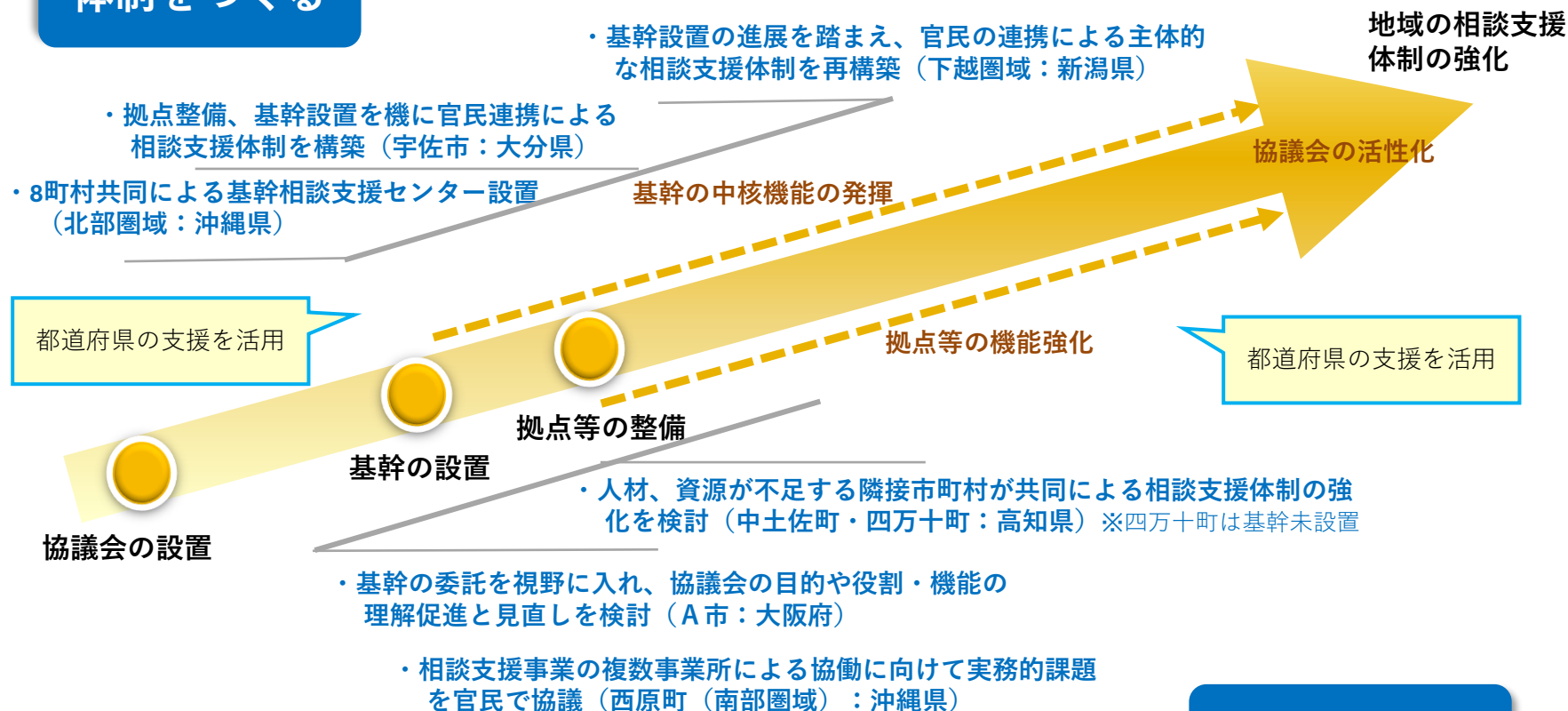
宇佐市 (大分県)	○時機を得たアドバイザーの適度な「おせっかい型訪問」を活用し、拠点、基幹、協議会の体制構築 ・拠点整備、基幹設置を機に官民連携による主体的な相談支援体制を構築する必要があった。 ・アドバイザーの支援を受けて、市が抱える課題の整理とともに、市と民間事業所、市と県の間に入り、調整をしてもらうことで関係者のモチベーション向上と適切なスケジュール管理によって体制を構築できた。 ・新体制による官民協働の取組がスタートし、チームで行う「地域づくり」の機運が高まっている。
A 市 (大阪府)	○アドバイザー派遣を活用し、協議会運営の見直し、基幹センター設置に向けて検討 ・基幹の委託を視野に入れ、協議会の目的や役割・機能の理解促進と見直しを検討する必要があった。 ・地域課題の抽出に当たって、アドバイザーの支援を受けて、主任相談支援専門員・委託相談支援事業所相談員・基幹相談支援センター・行政がゼロから一緒に取り組むことで、相互理解や共通認識が得られた。 ・市全体で相談支援体制の強化に向けて意識がより醸成された。
西原町 (南部圏域) (沖縄県)	○圏域アドバイザーの参加を得て、基幹相談支援センターのあり方を検討 ・相談支援事業の複数事業所による協働に向けて実務的課題を官民で協議する必要があった。 ・協議に当たって、圏域アドバイザーに協議会の委員として参加してもらうことで議論を深めることができた。 ・基幹の運営委託に際して、町内の主任相談支援専門員の知見を活用した事業展開の重要性について助言を受ける等、基幹のあり方について関係者間で認識を共有し、令和7年度より直営から委託に移行できた。

< 複数市町村・圏域単位の取組 >

中土佐町・ 四万十町 (高知県)	○県担当者の参加を得て、複数事業所の協働による相談支援体制構築に向け2町で議論 ・人材、資源が不足する隣接市町村が共同による相談支援体制の強化を検討する必要があった。 ・県から地域生活支援拠点の概要や財源確保、拠点の要綱案等の情報提供を受け、これまでに役場で検討していた体制案と、相談支援事業所側で考えた体制案をすり合わせ、官民の認識の共有ができた。
北部圏域 8 町村 (沖縄県)	○圏域アドバイザーの参加を得て、8町村共同で基幹相談支援センターを設置 ・北部圏域（9市町村）の小規模な8町村（離島含む）でどのように基幹を設置するかが課題となっていた。 ・町村自立支援協議会（相談部会）へ圏域アドバイザーに参加してもらうことで、継続的に協議を進め、北部圏域8町村において単独契約・共同設置の形で基幹相談支援センターを設置することができた。
下越圏域 (新潟県)	○県の主導により、福祉圏域を単位とした持続的な支援体制を再構築 ・基幹設置の進展を踏まえ、地域に官民連携による主体的な相談支援体制を再構築する必要があった。 ・会議等の設置要綱の作成や研修企画を県と基幹相談支援センターや委託相談が協働で作成するプロセスを通じて、各市町村職員、基幹相談支援センター等の職員がアドバイザーと連携して地域の相談支援体制を構築する重要性の理解が浸透した。

直面する課題を長期に亘って持続する効果的な仕組みづくりの好機と捉える (イメージ)

体制をつくる



議論を深める